

会 議 録

1 附属機関等の会議の名称 第5回丹波篠山市丹波の森づくり推進検討委員会

2 開催日時 令和8年6月19日(金)15時00分から16時30分まで

※受付時間(14時45分から14時55分まで)

3 開催場所 丹波篠山市役所本庁舎3階301会議室

4 会議に出席した者の氏名

(1) 委員 安達鷹矢、倉剛史、酒井達哉、田代優秋、谷垣友里、山田俊朗、横山宜致

(敬称略・順不同)

(2) 執行機関 藤田尚位、酒井誠、中瀬文隆、大西恒輝

5 傍聴人の数 0人

6 議題及び会議の公開・非公開の別 公開

7 会議資料の名称

これまでの議論を踏まえた条例への接続資料1

条例(案)の解体新書資料2

条例案資料3

第4回丹波の森づくり推進検討委員会の意見まとめ追加資料

8 審議の概要

1. 開 会

2. あいさつ

横山委員より、あいさつ

3. 協議事項

(委員長)

それでは資料について、説明をお願いします。

(事務局)

※事務局より資料1、資料2、資料3について説明※

(委員長)

前回の振り返りなど、どういうことかご理解いただけたか。まず簡単に事実確認や、今やるべきことの共有をしておきたい。今日は事務局から、この条例案の素案が出てきた。まず、そもそもこのような章構成で良いのか、また各条文に書かれている文言がこれで良いのか、てにをはの細かい話から条例の中身についてまで、ご議論をいただきたいと思っている。今日いただいた意見を基に、次回また修正案を出してもらう予定だ。

(事務局)

修正案が出た後に、もう一度修正の機会を設けることは可能。ただ、皆さんが関与できるのは次回のみと思っていただきたい。以降は事務局の方で、他の条例との整合性や実務的な調整を行うための時間が必要になる。

(委員長)

今日は条例の文案等について、しっかりと記録・議論したいと思う。

まず、事前にいただいた資料2は、「条例をこういう考え方で作りました」というエッセンスがまとめられたものである。こちらは前提として置いておく。実際の条文案がこれまでのどのような議論を経て作られたのかについては、「解体新書」の方に細かく書いてある。これについて、「こういう論点もあつたらいいのではないか」「これは少し違う書き方がいいのではないか」など、全体的なご意見をいただきたいと思う。委員の皆さん、それぞれ注目したいところが違うと思うので、「どこの、どの条文か」を指摘いただいた上で、意見ををお願いしたい。

(A 委員)

「丹波の森づくり」の条例をつくるので、やはり「丹波の森」は「」書きで表記すべきである。それから全体を通して思ったのは、農業や杜氏といった「生業（なりわい）」に関するものが少ない。文中に「生活」や「暮らし」という表現はいくつかあったが、「生業を通して培ってきた」といった、生業のニュアンスを強めた表現にした方が良いという印象を受けた。もう一つは、兵庫県は阪神・淡路大震災を経験しているので、どこまで書くかは別として、「安心・安全」といった防災・減災の面がほとんど触れられていないのが気になった。このあたりも伝わるような表現で書き加えられるのではないか。最後は、条例が「市役所（行政）の役割」で終わっている点。最後はやはり「みんなで力を合わせる」とか「連携する」といった言葉で結んだ方が良いと思う。それぞれの役割を振るだけで終わるよりも、最後に「みんなで連携して取り組んでいきましょう」という規定があった方が収まりが良いという印象を持った。

(事務局)

おっしゃるとおり現在の素案では、確かに行政の役割までしか記載していない。これは、これまでの議論をベースに条文を作ったため、それ以外のものは加えておらず、尻切レトンプのような形になっている。しかしながら、それがそのまま完全に条例案になるかというと、そうではなく、実務的な委任規定なども含めて、事務局側で足しうる部分であると考えている。いずれにしても、まとめとして「全員でやっていくんだ」という連携の規定は良いと思うので、その点については検討させていただきたい。

(委員長)

この条例のキーワードは「継承していくために作る」ということであり、大きな理念はそこだと思う。そうすると、いわゆる「5WIH」で言うところの、「誰が、何を、どうやって継承したいのか」「なぜそれを継承したいと考えているのか」がしっかりと書かれているか、確認した方が良い。今、A委員が言ってくださった「生活、暮らし、そして生業の中で、丹波の森づくり・まちづくりが、篠山には脈々と受け継がれてきた」という話は、まさに

「How（どうやって）」の部分かと思う。これを今後どう継承していきたいのかをしっかりと書き込んだ方が良い。あと、この検討会で特徴的だった議論として、市民、行政、事業者の役割を書いているが、「観光客（来訪者）に対しても、丹波篠山市はこういうスタンスでやっているんですよ」「フリーライドしないで」という要素を、事業者側からのメッセージとして伝えたい、というところまで議論があったかと思う。観光客は、この条例を直接読まないかもしれないが、事業者さんや行政が「いや、観光客にはこういうことを求めている」と提示できるように、役割の項目に「観光客」や「来訪者」といった主体をもう一つ入れても良いのかなと思った。他の方はいかがか。

(B委員)

「丹波の森宣言」についてもそうだが、一般の人は「森」と聞くと、普通は「山（森林）」のことだと思ってしまう。できれば、この条例の中に「丹波の森」の定義をしっかりと書いた方が良い。単なる山だけでなく、農地、川、歴史、伝統文化、芸能、人、地域、人のつながりなど、「これらすべてを包括して『森』と表現している」という定義を入れる方が良い。「丹波の森づくり」とだけ書くと、単なる「山作り・植林」の話だと思われる。

もう1点は、県民局が2050年の地域ビジョンを作っている中で、「丹波の森宣言・森構想」をあげている。そこで掲げられている目標が「継承と進化」という2つの言葉だ。「進化」というのは、自然のマネジメントにおいて、ネイチャーポジティブの考え方により再生（リカバリー）していこう、元に戻していこう、という意気込みも含まれている。単に「繋ぐ（現状維持）」だけではなく、「さらに上げていく」というニュアンスである。「継承」とだけ言うと、どうしても維持する感じが強くなってしまうので、そういう意気込みがあっても良いと思う。

(委員長)

「丹波の森」について、現時点で何か定義らしいものとして定着している文言はあるか。

（事務局）

県の 2050 ビジョンでは、「私たちを取り巻くすべて環境」を丹波の森としている。

（委員長）

30 周年記念誌の 6 ページには、「丹波の森とは、森林や公園だけでなく、野や里や川なども含め、私たちが日常生活する空間すべて（＝丹波地域全域）を指します」とある。

「人」や「地域」の要素が入っておらず、空間（エリア）の話しかしていない。

（B 委員）

30 周年の時点では、そこまでの議論がされていなかったのかもしれない。

（A 委員）

当時も、「森」という言葉に馴染みのない人からすれば、「地域全体のことを言っているのに、なぜ『森』なのか。森づくりではないのか」という人はいたが、それに対しては、毅然と宣言にしっかりと書き込んでであると主張してきた。

（C 委員）

「マルチスピーシズ（多種共生）」の話もあったが、私たち人間そのものも「丹波の森」の一部という概念もあると思う。私たちの営み自体が生態系であり、私たちが植物を見る眼差し、そして私たち自身を客観的に見ている視点も含めた全体像なのかと。よって、私たちの生活、仕事、丹波杜氏のお仕事、古民家再生をやっている人たちも含めての「全体」を指すのだと思う。やはり「丹波の森」の定義を書かないと、単なる「自然保護系の条例」だと思われる。特に前文の中で、「森の資本を生かし」と書くのであれば、この「森」が人間をも含んでいるという感覚をしっかりと定義すべきと思う。

(D 委員)

前回の委員会において、条例の名称に「丹波の森は人づくり」といったワードを入れる話が出ていたと思う。現在の名称（仮称）のままでいくのか、一度検討しても良いのではないか。「人の暮らし」や「人」に関する言葉がこれまで多く出てきているので、それをタイトルに入れると、今まで自分には関係ないと思っていた人にも、当事者意識を持ってもらえるのではないか。

(C 委員)

それに関連して、以前、事務局が「森づくり」という言葉とは少し違うタイトルの提案をされていたと思う。

(事務局)

「人と自然と文化が調和する」という言葉だと思う。この「人と自然と文化」という言葉の中に、これまで出てきた大切な要素がすべて含まれていると思う。これを「丹波の森」の前につければ、単なる「自然の森」だけではないことを表現できるのではないかと思い、発言した。また、詳しい説明はしていないが、検討委員会において、条例で使っている「森の資本」とは次の定義である。

「先人から受け継いだ自然、歴史、および文化の蓄積を基盤として、多様な主体のつながりや地域社会のつながりを通じて、将来にわたって新たな価値や喜びを生み出し続ける源泉」

ここでの「森の資本」と「丹波の森」は、ほぼイコールでつながられると思う。それを説明するためのイラスト（イメージ図）を作ったので、配布する（資料配布）。

いま皆さんから「丹波の森づくりをそもそも定義すべきだ」「自然だけではなく、人や暮らしが大事なんだ」というご意見があったが、この図で表現できているのではないかと思う。自然資本、歴史文化資本、景観資本、社会関係資本といったもので「丹波の森」が構成されており、これらの資本を生かした結果として、様々な事業者が生まれ、豊かな作物が生まれるという「循環」のイメージである。「森の資本」の定義を借りて、「丹波の森づくり」の定義を考えていくのも、一つの方法ではないかと考える。

（委員長）

「丹波の森」という定義は、一旦条例の中で盛り込むということで、皆さんよろしいか。ここを触るとすべてに響いてくるので、確認しておきたい。そして、定義の作り方としては、これまでの資料やビジョンの中で使われている一番しっくりくる文言を踏襲し、集約するのが現実的ではないかと思うがいかがか。

（A 委員）

この30年での大きな変化として、地球規模で気候変動などが起き、環境がおかしくなっている。その現状を踏まえると、「現状をただ繋ぐ（継承）」だけでは補完出来ないのではないか。「人口減少」という課題もあり、これまでの生業の仕組みだけでは維持できない。そうすると、「共生」のさらに上に来る、デジタル技術なども活用した新しい未来の仕組みを、全国に関心がある人たち（関係人口）と共に構築していくような「進化（進める）」の視点が必要になるのではないか。

（委員長）

それでも、最初におっしゃった「継承」という理念はベースとして大切だと思う。これまでの「森づくりの活動」を継承することもそうですし、今残されている自然や景観、人々の営みを含めて、次の世代へつないでいくという意志は必要。先ほどの少し話した「日常生活の空間すべて」というような物理的なエリアを定義にするのは、少し物足りない感じがする。精神性や文化の話を入れたいですが、分かりやすさのために空間の要素も入っていた方が良いのかもしれない。

私の認識では、かつては燃料として山から木を切り、薪を使って丹波焼を焼き、山からの資源で暮らしを成り立たせていた「里山の暮らし」があった。篠山の自然を暮らしの中で上手に使ってきたという「人と自然の関係性（歴史・文化・芸術）」がある。これが今は形を変え、忘れられつつあるけれど、篠山で暮らしていく上では、この「自然を大切にした暮らし方」にこそ『篠山らしさ』の意味がある。だから、この文化や生業を未来に引き継いでいこう、ということだと理解している。観光客や移住者に対しても、「篠山は自然をなくして開発するまちではなく、自然を大切にした暮らし方を推奨しているまちだから、その暮らしに賛同して関わってください」と伝えていきたい。

(B 委員)

「丹波の森」の考え方も、時代とともに進化してきた。もともとは、当時の貝原知事が「ウィーンの森」のように、豊かな自然環境の中に、市街地や美術館、役所、動物園があり、人の営みがある、そういう地域を目指そうと言い出したのが始まりだ。そこから現状に合わせて、委員長がおっしゃったような深い理解へと変わってきた歴史がある。

(A 委員)

空間の話だけでなく、その「循環的な地域社会や、資源を生かした暮らし方」から何を学び、どう進化させるか。AI やデジタルなどのハイテク技術も取り入れながら、全国に関心のある人たちを巻き込んで、この環境を守る新しい仕組みを作っていくといけない。

(E 委員)

この「丹波の森とは何か」という議論を突き詰めだすと、意見を集約するだけでかなり時間がかかる。よって、概念としては皆さんの意見を共有した上で、文言自体はこれまで県や市が出している公的な文章をベースにして置いておき、議論を建設的に進めた方が良い。

(委員長)

最新のチラシの定義では、「山だけでなく、川、田んぼ、街の中、地域のすべての場所、そして人や地域、歴史、文化、丹波地域の資源のすべてを『森』という言葉で表現している」と表現しているため、この要素を使う方が良い。また、A 委員がおっしゃった「時代に合わせて条例をアップデート・進化させていく」というニュアンスもどこかに入れられると良い。

(B 委員)

根本には、それを守り育てる「人（市民、事業者、行政）」がいて、初めて宣言が生きるという、「人が土台である」という認識を共有しておきたい。

(E 委員)

基本理念や事業者の役割のところで「丹波の森づくり」という言葉がそのまま使われていると、物理的なエリアが「丹波市」も含めた広い地域を指しているように見えて、少し混同してしまう印象がある。この委員会は、あくまで「丹波篠山市エリアでどう具体的に進めるか」を話し合う場なので、文言として「丹波篠山市における丹波の森づくり」というスタンスを明確に通した方がよい。タイトルも含めて、「人と自然と文化が調和した丹波の森づくり条例」とするなら、頭に「丹波篠山市」をつけた方がよい。

(事務局)

丹波篠山市の条例であるため、正式名称の頭には「丹波篠山市」がつく。例えば『丹波篠山市 人と自然と文化が調和した「丹波の森」づくり条例』のようになる。A 委員が言われていたように「丹波の森」に鍵カッコをつける形に調整したい。

(A 委員)

行政（市）の役割の項目について、市民や事業者の取り組みを「支援する役割」などをしっかり書けば、他の項目と同様に3つの柱に整理できるはず。行政も3つの項目に揃えた方がよいと思う。

(委員長)

丹波篠山市の他の関連条例や関連部署との連携を意識させるような、「庁内横断的な役割」を総合的に果たすという文言を入れてもいいのではないかと。そもそも条例に庁内連携という内部規範みたいなものをわざわざ謳うことが妥当かどうかの議論もあるかと思うが。

(D 委員)

記念日の制定についても前回議論があったかと思うが、中層に位置付けられるものと思われることから、提案書の中に書き込んでいけばいいと思う。また、この条例の理念に合致して活動している団体や事業者を「もりびと団体」のように、市がお墨付きを与える（認定する）制度があれば、民間としても動きやすくなるのではないかと。条例の中に「理念に共感す

る人を増やしていく」という規定を担保として入れておけば、具体的な施策として認定制度をつくることができると思う。

（事務局）

丹波の森協会においては、すでに「もりびと賞」という表彰を行っていることから、「もりびと」とすると、名称がややこしくなる。よって、名称については「丹波篠山独自のサポーター・応援団」のような形が良いかもしれない。

（委員長）

ブランディングの視点で言えば、「丹波篠山 森人」や「篠山の森人」のように言葉を活かした方が分かりやすい気がする。厳しい認定というよりは、あらゆる人を応援する、大勢のサポーターや応援団をたくさん巻き込んでいくようなイメージが良い。

（D 委員）

例えば、地域の草刈りなどを丁寧にやっている集落や、環境に配慮した取り組みをしている事業者が、隣の地域や他の人にその理念を伝える際の「お墨付き」として機能するような、そんなサポーター制度のイメージである。

（C 委員）

例えば、川にコンクリートを打たずに生態系を守る水路作り（まほろば水路）を実践している市民の方などが、「この人は森人として素晴らしい活動をしているんですよ」と紹介するようなイメージですかね。

（事務局）

環境配慮だけでなく、文化的・人道的な営みも含めて「丹波の森の理念に合致するもの」を広く認定・応援していく考え方で進められると良いと思う。

(E 委員)

「継承」という視点から、市民や事業者の役割、あるいは行政の責務の中に、「学校教育」や「環境学習（学校園での取り組み）」という言葉を入れていただきたい。子供たちの段階からこうした森づくりに触れ、どんどん褒めて伸ばしていくような仕組みが条例の背景にあると、広がると思う。

(委員長)

全体を通して、少し抽象度が高い文言が多い印象を受ける。次回に向けて、もう少し具体的に意味がストレートに伝わる文言に整理（コンパクト化）していただきたい。

(A 委員)

基本理念に書かれている内容は分かるが、「要約して一言で言うとなんなのか」が分かりにくいと感じる。森宣言のように、「森を守る」「文化を繋ぐ」「人づくり」と一言で言いきれず、シャープさが欲しい。

(事務局)

あまり一言で言い切りすぎると、条例の表現として難しい部分もあるが、現在の構成の意図について説明しておくと、1つ目が「丹波の森宣言の集約」、2つ目が「マルチスピーシーズ」、3つ目が「自然と経済の循環」、4つ目が「応援」というキーワードをイメージしている。もう少しまとめた表現に修正できるかについては検討する。

(委員長)

これは「継承」のための条例ですので、100年後の人が見ても「そういうことか」と直感的に分かるような、シンプルな文言が良い。コンセプトは固まってきたので、次回は事務局にブラッシュアップしていただいた修正案を中心に、最終的な議論を行いたいと思う。これで第5回の検討委員会を終了する。

4. その他

次回委員会は、7月10日で調整のうえ決定する。

5. 閉会

委員長あいさつ